

令和6年度 第1回さいたま市史編さん審議会 会議録

1 日時

令和6年7月24日(水) 午前10時00分から午前11時30分まで

2 会場

アーカイブズセンター 会議室

3 出席者(敬称略)

【委員 8名】

老川 慶喜(会長)、青木 義脩、栗田 尚弥、山崎 憲人、高取 廣美、
関根 正昌、小風 明、藤川 奈美子

【事務局 4名】

青木アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、谷澤主査、植松主任

4 欠席者(敬称略)

重田 正夫、黒金 英明

5 内容

- (1) 開会
- (2) 定足数の報告
- (3) 委員の紹介
- (4) 配布資料の確認
- (5) 会長の選出
- (6) 会長あいさつ
- (7) 職務代理者の指名
- (8) 会議の公開等について
- (9) 報告
 - ① 令和5年度事業報告について
 - ② さいたま市史編さん専門委員の更新について
 - ③ 各部会の活動状況について
- (10) 議題
 - ① 年次別刊行計画の改定について
 - ② さいたま市史刊行記念講座について
- (11) その他(事務連絡)
- (12) 閉会

6 公開又は非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0人

8 配布資料

次第

さいたま市史編さん審議会委員名簿

令和6年度第1回さいたま市史編さん審議会 席次

資料1 令和5年度事業報告について

資料2 さいたま市史編さん専門委員の更新について

資料3 各部会の活動状況について

資料4 年次別刊行計画の改定について

資料5 さいたま市史刊行記念講座について

9 議事概要

(1) 開会

(2) 定足数の報告

●【司会】

審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数8名のご出席となっており定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。なお、重田委員、黒金委員は本日ご欠席となります。

(3) 委員の紹介

●【司会】

それではここで、委員改選後の第1回目の審議会となりますので、委員の皆様の紹介をさせていただきます。(各委員及び事務局職員の紹介)

(4) 配布資料の確認

●【司会】

次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。(配布資料の確認)

(5) 会長の選出

●【司会】

続きまして、会長の選出をさせていただきます。審議会条例第5条第1項により、会長の互選をお願いしたいと思います。会長の選出についてご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

●【山崎委員】

老川委員が適任と思います。

●【司会】

ただいま、老川委員が適任とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。

●【全委員】

異議なし。

●【司会】

ご異議がないようですので、会長は「老川委員」にお願いしたいと思います。
それでは老川委員、会長席へご移動願います。

(6) 会長あいさつ

●【司会】

それではここで、会長より「ごあいさつ」をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

●【会長】

(会長あいさつ)

●【司会】

ありがとうございました。

(7) 職務代理者の指名

●【司会】

つづきまして、審議会条例第5条第3項により、会長の職務を代理する者をあらかじめ指名していただければと思います。会長、よろしくお願いいたします。

●【会長】

栗田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(8) 会議の公開等について

●【司会】

次に、本会議の公開等について説明させていただきます。
(会議の公開についての説明)
(傍聴者及び報道関係者の報告)
(会議録公表の報告)

●【司会】

それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。

●【会長】

議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありました。今日の会議は公開とし、傍聴を許可することですのでよろしいでしょうか。

●【全委員】

異議なし。

●【会長】

それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(9) 報告

①令和5年度事業報告について

●【会長】

それでは、事務局より、次第「3 (1) 令和5年度事業報告について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料1により説明)

●【会長】

それでは、今ご説明いただいた件について、ご意見等ございますか。

●【小風委員】

報告の一番最後にありました、歴史資料のデジタル化についてです。アーカイブズセンターのWEB には掲載されている写真等が多数あると思います。また、デジタル化している点数も、かなりの量があり、これを全て WEB に掲載するというわけにもいかないと思います。そこで、例えば目録を公表するなどすれば、使用する側からすると大変に便利であると考えていますが、いかがでしょうか。

そもそも、写真資料はどの程度保管しているのでしょうか。

●【事務局】

まず、写真資料についてですが、旧4市の広報課にて撮影した写真などを引継ぎ保管しております。保管点数についてですが、手元に資料がないため正確な数字ではありませんが、おおむね110万点程度です。

次に、目録の公表についてですが、委員のご指摘のとおりだと思います。公開に向けて、どのような課題があるのかということを整理しなければならないと考えております。現在、肖像権や著作権などの整理に着手したところであり、現状目録の公開まで至っていないという状況でございます。

●【小風委員】

写真資料で110万点ということで、全体の数量としては大変な数字になるかと思います。私としては、旧村役場文書、地図資料に関心があります。さいたま市域は新しく開発されたところが多いので、自分が住んでいる場所は、昔は田んぼだったのか、山林だったのかなど興味を持たれる方が多いかと思います。今後の業務の進め方として、優先順位をつけながら検討していくという取組が必要であると考えます。

●【事務局】

ご指摘ありがとうございました。

●【藤川委員】

写真資料の保存状況について教えてください。ネガフィルムは、通常の紙文書よりもかなり保存環境に左右されるので、また、ビネガーシンドロームなどもあるかと思いますが、どのように保存しているのでしょうか。

●【事務局】

写真資料に関しては、倉庫に保管しております。中性紙箱ではありませんが、箱に入れてあります。また、倉庫内は日光を遮るよう、窓を段ボールで覆っております。予算等の都合もありますので、現状このような保管状況となっておりますが、最適な保管方法ではないと認識はしております。特にネガフィルムが劣化してしまうこともありますので、まずは劣化して使用ができなくなる前に、少しずつではありますが写真のデジタル化を進めているところでございます。

●【会長】

ご意見、ご質問等無いようですので、次の報告に移ります。

②さいたま市史編さん専門委員の更新について

●【会長】

それでは、事務局より、次第「3 (2) さいたま市史編さん専門委員の更新について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料2により説明)

●【会長】

この件に関して、何かご意見等ございますか。
無いようですので、次の報告に移りたいと思います。

③各部会の活動状況について

●【会長】

それでは、事務局より、次第「3 (3) 各部会の活動状況について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料3により説明)

●【会長】

この件に関して、何かご意見等ございますか。

●【関根委員】

アーカイブズ部会の報告の中で、旧与野公民館の解体に伴う収蔵資料の整理等がありました

が、移転先は決まっているのでしょうか。

●【事務局】

現在、当室の歴史資料の一部を民間保管庫(ワンビシ)に保管していますので、公民館に保管されている収蔵資料は、追加で民間保管庫に保管することを想定しています。

●【会長】

(民間保管庫に)移管する場合には、目録等は作成していますか。

●【事務局】

移管する際には、既存の目録等と資料の実物を突合したうえで移管することを考えています。

●【会長】

その資料はどの程度(数量)あるのでしょうか。

●【事務局】

雑駁な数字で恐縮ですけれども、約3万3千点程度でございます。

●【会長】

そんなに古いものはないですね。

●【事務局】

旧4市の時代から、それぞれの部署が発行した刊行物、パンフレット、そういったものが大変充実しているところではございます。

●【藤川委員】

公文書はあまりないということですか。

●【事務局】

古文書、行政資料や旧4市時代の市史編さん資料(筆写原稿など)があります。
また、旧4市で刊行した刊行物の残部が保管されています。

●【藤川委員】

それらの資料が約3万3千点あり、令和8年4月に解体となると、大変な作業だと思います。目録があったとしても、その確認作業などはする予定ですね。

●【事務局】

民間保管庫に預け入れる際には正確な目録が必要になると思いますので、おっしゃるとおり膨大な作業が必要となります。

●【会長】

旧4市時代の市史編さん資料は、旧与野市史の際に収集した資料が主体でしょうか。

●【事務局】

旧与野市だけでなく、旧大宮市などもあります。

●【会長】

旧4市史の編さん資料だけ、こちらのアーカイブズセンターに保管することはできないのでしょうか。

●【藤川委員】

この与野公民館に保管されている資料を全て民間保管庫に預けるのではなく、種類によって保管先を分けてもらいたいと思っています。民間保管庫は、保存環境はかなり良いものと思いますが、経費が継続的に必要です。今、ご説明のあった古文書や古い行政資料ですとか、そういったものは民間保管庫に移していただいいてよいかと思いますが、できれば劣化が危ぶまれるような資料をピックアップして、それを民間保管庫に預け入れてもらおうといったほうがよいと思います。その他、会長がおっしゃったように、これから市史編さんをされるので、旧市史編さん資料などは手近なところに保管してもらえるとありがたいと思います。

●【事務局】

ご指摘の通りであると思います。資料の種類に応じて、適切な保管方法があることも理解しておりますが、既に当室で借りている収蔵庫などが手狭になってきております。新たな保管先を検討したこともありましたが、雨漏りをするような場所であったり、建物の維持管理費に大変費用がかかってしまうなど、適切な保管場所が見つかりませんでした。このため、現時点としては民間保管庫に預け入れるという選択をしたところでございます。

もちろん、保管方法などを工夫することで、必要な資料をすぐに提供できるような体制を目指していきたいとは考えております。

●【会長】

今、様々な意見が出ました。この意見を考慮して進めていただければと思います。

他にご意見等ございますか。

無いようですので、次に議題に移りたいと思います。

(10) 議題

①年次別刊行計画の改定について

●【会長】

それでは、事務局より次第「4 (1) 年次別刊行計画の改定について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料4により説明)

●【会長】

さいたま市史では通史編を継続して刊行していくことになりますが、それとは別に「テーマ編」や「市史史料」などの枠組みがあります。この枠組みを適宜活用し、市民の方に本市についてより理解を深めてもらうため、通史編以外に小さな刊行物を出すという計画です。

この件に関して、何かご意見・ご質問等ございますか。

●【小風委員】

関東過去帳の掲載についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの事業報告のところで、中世部会でも、関東過去帳の刊行物への掲載について議論がなされたようですので、その内容を教えていただければと思います。

過去帳自体は大変重要な価値ある資料であると思います。ただ、過去帳の取扱いについては、各寺院も非常に厳格になってきている状況があります。その中で、過去帳の内容をどの程度まで掲載するのか、といったことが大きな問題になろうかと思います。この過去帳には当然、地名、名前、続柄のほかには戒名などがありますが、特にこれらの情報は非常に機微な部分もあるかと思います。他方、逝去日については、集中時期を把握することで、特定の地域における疫病や災害などの状況、あるいは戦乱の影響などを知ることができる、非常に貴重な資料ということもありますので、どこまで掲載するのか、特に中世部会でご議論された内容について、お教えください。

●【事務局】

委員ご指摘のとおり、過去帳がなかなか公にできないという状況にある中で、西南院に対してアプローチさせていただき、過去帳の報告をする(刊行物として発表する)ということは了解をいただいているところでございます。

また、どこまでというご質問についてですが、翻刻ですので、基本的には全部を掲載する方向で検討はしているところでございます。

●【会長】

ありがとうございます。ここで、近代部会で刊行予定のテーマ編について、簡単に補足説明をさせていただきます。

さいたま新都心にコクーンシティという商業施設がありますが、その地域が幕末という時期からどのように利用形態が変わってきたのか、その変遷を調べていくことで、さいたま市の特徴を捉えるという大まかな内容になります。

当時はそこに牧場があり、それから製糸工場になりました。また、大宮操車場があり、その跡地が払い下げられ、さいたま新都心駅ができた。これらの流れの中で、生糸産業は衰退していきますが、大型商業施設が開業し、現在に至るということを想定しています。

以上、議論してまいりましたが、議題である「年次別刊行計画の改定について」、他にご意見等ございますか。

●【全委員】

異議なし。

●【会長】

それでは、本議題についてはお認めいただいたということで、次の議題に移ります。

②さいたま市史刊行記念講座について

●【会長】

事務局より次第「4 (2) さいたま市史刊行記念講座について」の説明をお願いします。

●【事務局】

(資料5により説明)

●【関根委員】

『民俗Ⅰ』に関する講座は、すでに7月に実施済みとのことですが、定員や参加者はどの程度だったのでしょうか。

●【事務局】

定員は各回50名程度としております。また、実際の参加者は、4日間で120名程度、内訳としては、概算ですけれども、桜木公民館が50名、岸町公民館が40名、鈴谷公民館が20名、岩槻本丸公民館が10名となっております。

●【会長】

市史の刊行についてPRするのは、公民館だけで講演するということではなく、例えばシンポジウムのような形式でやるなど、臨機応変に、刊行されたものの性格に応じて、適宜検討していくという認識でもよいでしょうか。

●【事務局】

会長ご指摘のとおり、今後そのような工夫は必要になってくるものと思います。

●【会長】

実際に、『鉄道編』を刊行した際にはシンポジウムを行いました。執筆者に登壇していただき、自分が執筆したところを中心に話をしてもらって、フロアの方々と議論をしました。

刊行物の性質によって、どのような形式で開催するのか、都度検討していくということではよいのではないのでしょうか。

●【関根委員】

参加者からはアンケート調査はしていますか。また、しているとしたら、受講を希望するテーマを書く欄は設けられているのでしょうか。

●【事務局】

はい。アンケート用紙に記載欄を設けております。

●【関根委員】

そのような欄を設けることで、今後の講座に活かされると思うので、今後も継続していただくとよいのかと思います。

●【事務局】

ありがとうございます。

●【会長】

当審議会に先駆けて行われた部会長で構成される会議において、公民館で市史の販売はできるのかという点がご意見にありましたが、いかがでしょうか。

●【事務局】

現在、調整を図っているところでございます。

●【会長】

講座に来られた市民の方が、その場で購入できると便利であろうというご意見でしたが、市の手続き上、解決しなければならない問題があるということですね。

●【藤川委員】

実際、現場では売れないんですよ。

●【事務局】

私どもが把握している情報としては、物品の販売は公民館で原則できないということです。社会教育施設だから、とは思いますが、その点を今調整中ということになります。なお、あくまで刊行記念講座の際に、受講された方に購入していただくような取組を検討しておりまして、常時公民館で販売するということではございません。

●【関根委員】

一番興味がある人が受講するので、一番買ってもらえそうですね。

●【青木委員】

来月には私が4つの公民館で同じ内容を講義するという予定で進んでいます。もう待ったなしで四日間やるということですが、今後刊行予定の、中世や近世などの市史については、それぞれ特徴があるものと思います。現在と同じやり方ではなかなか難しいと思うところもありますが、今回は、この市史にはこのようなことが書いてあるんだということ、また編さんしていた中で大切なことを、市民の皆様に伝え、大いに関心を持っていただきたいと考えています。

●【会長】

その他、刊行記念講座についてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。特に無いようでしたら、提案されたように進めていただきたいと思います。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、ここから先の進行を事務局に戻したいと思います。

(11) その他(事務連絡)

●【司会】

それでは、事務連絡ということで、次回の審議会の予定についてご案内をさせていただきます。次回の審議会の開催時期は、来年の3月下旬を予定しております。日程が決まりましたら、改めてご案内させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

(12) 閉会

●【司会】

それでは、全ての議事が終了いたしました。

皆様には長時間にわたってご審議をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第1回さいたま市史編さん審議会を終了させていただきます。